



イヤホンをつけただけで違反なの？

イヤホンをしながら自転車に乗り、安全な運転に必要な交通に関する音や声が聞こえない状態で、運転することは禁止されています。



骨伝導やオープンイヤー型であっても、「周囲の音が聞こえない状態」であれば違反となります。

補聴器は安全運転を助けるための機器であり、違反对象にはなりません。

